

第三者評価結果シート・コピー（児童自立支援施設）

種別	児童自立支援施設
----	----------

第三者評価機関名	福祉サービス評価センターさが
----------	----------------

評価調査者研修修了番号	S15069
	H19-052
	S15156

施設名等	
名称：	佐賀県立虹の松原学園
施設長氏名：	川原哲朗
定員：	22名
所在地(都道府県)：	佐賀県
所在地(市町村以下)：	唐津市浜玉町浜崎2137
T E L：	0955-56-6654
U R L：	https://www.pref.saga.lg.jp
【施設の概要】	
開設年月日	1917/11/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	佐賀県
職員数 常勤職員：	19名
職員数 非常勤職員：	4名
専門職員の名称(ア)	児童自立支援専門員
上記専門職員の人数：	12名
専門職員の名称(イ)	児童支援員
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称(ウ)	心理士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称(エ)	管理栄養士
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称(オ)	夜間警備職員
上記専門職員の人数：	2名
専門職員の名称(カ)	
上記専門職員の人数：	名
施設設備の概要(ア)居室数：	15室
施設設備の概要(イ)設備等：	食堂
施設設備の概要(ウ)：	体育館
施設設備の概要(エ)：	プール

理念・基本方針

虹の松原学園は、「児童を愛護し、心身ともに健やかに育成する」という児童福祉の理念を基本とし、こども家庭課・中央児童相談所など関係機関等との連携を密にし、「それぞれの児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援すること」を目的とする。

直接処遇職員は、児童とともに学び、働き、汗を流す「WITHの精神」を抛り所に、誠意・創意・熱意を持って自立を支援する。

施設の特徴的な取組

「育てなおしの場」として基本的な生活習慣を身につけさせ、寮と分校が両輪となり「児童の成長、利益」を図り、自立の支援を行っている。

地域との交流では、昭和32年から「学園・砂子区・保護者合同運動会」を継続して開催。老人会との「しめ縄づくり」、青少年育成協議会との「餅つき」を実施している。また、ボランティア活動として、地区の清掃活動、チャリティー募金活動参加、鏡山「虹の階段」除草、植樹等を実施している。

第三者評価の受審状況	
評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2017/11/2
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2018/3/9
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

総評

【特に評価の高い点】

県内唯一の児童自立支援施設で県立施設として運営され、県域を超えて広域的な利用がなされているが、学園の理念である「W I T Hの精神」（児童と共に学び、働き、汗を流す）を基本にし、「親切でやさしい子」、「素直で明るい子」、「健康で辛抱のできる子」を目標として自立支援に取り組まれている。学園内に導入された小学校及び中学校の分校と緊密に連携し、学園と学校が車の両輪として協働する取り組みが展開されている。

児童相談所等と協議しながら、入園準備段階から入園時、1ヶ月後、3ヶ月後と定期及び事例に即して随時に退園に至るまで各児童の自立支援計画の作成、見直しが評議会場で組織的になされ自立支援の取組が実践されている。

学園や学校等での問題行動や不適応行動の改善のため特別支援日課などを行う特別処遇取扱いについてはガイドラインを定め、それに基づき処遇会議を開催して検討がなされ、計画書の作成、児童への告知等の手続きが定められており、記録の整理・保管も適切になされている。

退園に際しては、児童相談所等の関係機関と連携、協議しながら6ヶ月・3ヶ月等の退園に向けた支援計画に基づき支援がなされている。退園後も、家庭訪問、電話やメールによる連絡、保護者の了承を得ての進学先校との連絡、子どもや保護者の来訪や相談の随時対応などの支援がなされている。

学園の理念である「W I T Hの精神」（児童と共に学び、働き、汗を流す）を基本にし、「親切でやさしい子」、「素直で明るい子」、「健康で辛抱のできる子」を目標として自立支援に取り組まれている。学園内に導入された小学校及び中学校の分校と緊密に連携し、学園と学校が車の両輪として協働する取り組みが展開されている。

身体が清潔・整容、健康保持、居室・お手洗い・浴室等の清掃等の生活環境保持、配膳から下膳に至る規則正しい食事などの生活習慣とともに小集団生活活動の中で挨拶・時間を守る、約束を守る等の社会的マナーの保持や役割分担・仲間づくりなど基本的な生活習慣習得に向け、「こころ部」、「考え部」、「からだ部」の3部会を設けて支援されている。

子どもの問題行動に対するガイドラインを定め、これに基づき職員・分校の教職員が一体となって指導に当たる体制が確立しており、子どもの基本的な人権を尊重・確保しながら、子どもが自身の言動を振り返り・修正し・再出発していくための機会とすることを基本に支援されている。

子どもの基本的な人権保護を基本とし、個々の子どもの状況を踏まえて部屋割りや担当割り等がなされるとともに、他人の居室に無断に立ち入らないこと等を初めとして言葉や態度、他人との接し方など子ども達に他人を尊重する意識を深める取り組みが重ねられている。また、職員の日々の行動を自ら振り返り評価分析するための年2回の職員アンケートも実施されている。

被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対しては、自立支援計画に基づきプレイセラピーの実施等心理支援プログラムによる支援とともに、心理相談員を初め職員による定期・随時の子どもからの相談受付、毎日の自由時間における随時の話し合い等児童相談所等の関係機関と連携しながら組織的な取り組みがなされている。

「学園と分校の職員協働憲章」が定められ、職員及び教職員が車の両輪になって一体的に行動するとの基本姿勢が明確にされ、また、学園の職員及び分校の教職員の事務室は同室として日常的に意思疎通、情報共有が容易になされるようにし、毎月定例の合同会議を開催するなど学園と学校が緊密に連携して学校教育がなされている。

【改善を求められる点】

自立支援の質の向上に向けて年2回の自己評価、定期的な第三者評価受審とともに、毎月の職員会議、合同会議等で実施状況の把握・評価がなされているが、組織的なPDCAサイクル体制としての位置づけが明確ではない。これらの取り組み状況を踏まえ、組織的なPDCAサイクル体制を明確にすることが望まれる。

実習生の受け入れ、地域との関わり及びボランティアの受け入れに対する基本的な考え方が明文化されていないので、事故防止や個人情報・プライバシーの保護等の視点も含め、これらの基本的な考え方を明確にすることが望まれる。

関係機関、団体や地域等からの意見や要望などについても、その都度、その内容に応じて関係機関等へ連絡・要請等がなされているが、今後ともこれらとの情報共有や連携を図るとともに学園の有する機能や人材、知見を活用した活動の展開に期待したい。

入園時の児童相談所等からの情報引継ぎ記録や学園の保護者に対する説明や資料配布等の状況の記録保存が十分なされているとはいえない事例も一部見られるのでその徹底が望まれる。

幅広く子どもの意見や要望の把握に努められ、具体的な取り組みがなされているが、子どもの満足の向上を主たる目的とした調査は実施されていない。比較的小規模の施設で子ども達の意向把握が容易との面もあるが、子どもの満足の向上を主たる目的としたアンケート実施などについて論議・検討されることを望みたい。

子どもの発達段階を踏まえ、日常生活の中で個々の権利・義務・責任等について機会ある毎に説明し、理解を深める実践活動がなされている様子がうかがえるが権利ノートの活用や定期的な職員研修等の機会が望まれる。

子どもに対する不適切な関わり防止と早期発見についての取組の充実のためヒヤリハット事例の収集分析などの仕組みについて論議・検討が望まれる。

自立支援施設としての支援の視点からお小遣いなどの金銭管理や物品管理については一定の制約がなされているが退園を見据えた準備期間については金銭管理を初めとするソーシャルスキルトレーニングの充実についての論議、検討が望まれる。

個々の子どもの生活の目標や計画の策定については、子供の発達段階に応じて職員の一定の関与があるのはやむを得ないが子ども自身の取り組みにより一層配慮し、支援する取り組みの展開に期待したい。

子ども達の殆どが高校進学を希望するとのことだが、就業や就業しながら定時制・通信制高校等への進学を目指すケースも有りえることから、子ども達の多様な進路要望に対応できる支援の在り方について論議検討されるよう望みたい。

職員の配置は県担当部局及び人事担当部局の所管であるが、親子関係再構築等の支援を行う家庭支援専門相談員及び職員の悩みやストレスの軽減を図るとともに職員のスキルアップ・自立支援の質の向上に資するスーパービジョン体制の確立が、外部の専門家の活用を含め望まれる。

第三者評価結果に対する施設のコメント

今回が2度目の第三者評価の受審となった。前回にも増して当園の取組を高く評価していただいた。

一方で「子どもの満足度調査実施」や「ヒヤリハット事例の収集分析仕組みの検討」など、取組が必要な部分があることも指摘を受けた。

これからも県民の皆様のご理解や協力を得られるように努力し、指摘された点については真摯に受け止め、改善に向けた取組を行っていきたい。

第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童自立支援施設）

共通評価基準（45項目） 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		b
<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。		
<input type="checkbox"/> 理念は、法人・施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。		
<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。		
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。		
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。		
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。		
【コメント】		
<p>学園の使命や目指すものは、学園の理念、学園の目標として表現がなされ、パンフレット等に記載されるとともに県立施設として県のホームページ内に掲載され、周知が図られている。また、職員研修や職員会議、職員と学校教職員との合同会議などで周知が図られている。</p> <p>学園の理念や学園の目標は、保護者や児童に対して施設見学や入所時に説明・周知されているが説明配布のための資料が必ずしも十分ではなく、説明配布資料の充実が望まれる。</p>		

1

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		b
<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。		
<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		
<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。		
<input type="checkbox"/> 定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。		
【コメント】		
<p>県内唯一の児童自立支援施設として県域を超えて広域的な利用がなされており、県の担当部局とともに国内の広域的な事業の動向、各地域の状況把握に努め、利用定員の見直しがこれまでも随時なされている。</p> <p>学園の在り方等については、基本的には県の担当部局が企画立案の中心となるが、学園でも経営環境や経営課題の把握分析、県担当部局との情報の共有化になお一層配慮されるよう期待したい。</p>		
3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。		a
<input type="checkbox"/> 経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。		
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。		
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。		
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。		
【コメント】		
<p>県の中・長期計画の策定、見直し等には、学園内は基より県担当部局とともに論議・検討がなされ、これらの計画に反映されるとともに、職員会議等で周知され、具体的な取り組みが進められている。</p>		

2

3

3 事業計画の策定

<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>	
<p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>4</p>
<p>【コメント】 学園及び県担当部局との論議を踏まえ策定された県の中・長期計画において、基本方針等が明確にされ、それに基づき学園の運営が行われており、その見直し等もなされている。</p>		
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>a</p>	<p>5</p>
<p>【コメント】 学園の運営が県域を超えて広域的に利用・運営されていること等もあり、数値目標や具体的な成果を設定することは困難な面があるが、職員会議及び職員と学校教職員との合同会議において毎年度の「学園運営方針」が協議・策定され、実施されている。</p>		
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
<p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>6</p>
<p>【コメント】 毎年度の「学園運営方針」は職員会議等で協議・策定し、実施されているが、実施状況の把握・分析を行い評価する組織的な取り組みが十分なされているとは言えず、組織的なPDCAサイクル体制の確立が望まれる。</p>		
<p>7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>7</p>

【コメント】

毎年度の計画は、子どもたちには随時周知が図られるとともに、年3回学校の各学期末の時期に開催する保護者会での説明と、保護者の参加・協力を求める事業についての参加要請がなされ、その行事の都度、保護者に連絡がなされている。
保護者等のなお一層の理解と参加を促す観点からの論議がなされることを期待したい。

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果	
8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	8
<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。		
<input type="checkbox"/> 支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。		
<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。		
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。		

【コメント】

年2回の自己評価、定期的な第三者評価受審とともに、毎月の職員会議、合同会議等で実施状況の把握・評価がなされているが、組織的なPDCAサイクル体制としての位置づけが明確ではない。これらの取り組み状況を踏まえ、組織的なPDCAサイクル体制を明確にすることが望まれる。

9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	9
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。		
<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。		
<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。		
<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。		
<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。		

【コメント】

取り組むべき課題の把握、改善策の検討見直し等が職員会議や合同会議で論議され、実施されているが、これらの会議の場の役割・位置付けを組織として明確にし、職員の共通認識を深める取り組みが望まれる。

施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	10
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。		
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。		
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。		
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。		

【コメント】

県の各種条例、規則等の一つとして学園の組織規則、庶務規程等により学園内の事務分掌や決済権限等が定められている。これらの規則等は、各職員のパソコン端末において閲覧等ができるとともに職員会議や合同会議において職員に周知されている。

	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	11
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。		
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。		
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。		
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。		

【コメント】

園長は、県担当部局とともに関係機関等との各種会合などを通じて遵守すべき法令等の把握に努め、職員への周知、遵守に努められている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	12
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。		
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。		
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。		
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。		
	<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。		
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。		

【コメント】

個を大切にし、各職員の支援方法を尊重しながら職員会議や合同会議、ケース検討会議等で支援の質の向上に向けた取り組みがなされている。

	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	13
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。		
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。		
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。		
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。		

【コメント】

毎月の運営会議等で議論しながら業務の実効性を高める取り組みを行っている。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果	14
	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。		
	<input type="checkbox"/> 支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。		
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。		

	<input type="checkbox"/> 法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	

【コメント】
配置すべき各専門職員の職種及びその人員数など施設運営に必要な職員の配置については、県人事担当部局の所管であるが、学園として必要な専門職の配置・確保等について、県担当部局と協議しながら努められている。

	<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <input type="checkbox"/> 法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。 <input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。 <input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。 <input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	a	15
--	--	---	----

【コメント】
採用、配置、異動、処遇の総合的な管理は、県人事担当部局の所管である。学園では、学園の理念・基本方針を職員会議を初め機会あるごとに職員に周知するとともに、日頃の自立支援業務を振り返り、質の向上・スキルアップに資するよう年2回の自己評価を行うなどの取り組みがなされている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

	<p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 <input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 <input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 <input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 <input type="checkbox"/> 人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	a	16
--	--	---	----

【コメント】
職員の勤務時間や各種休暇の管理、心身の健康管理、福利厚生事業等は、県の関係条例、規則等に則り行われている。学園では、時間外労働の短縮や有給休暇取得利用の促進などに鋭意取り組みがなされている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

	<p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 <input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 <input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	a	17
--	--	---	----

	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	
--	---	--

【コメント】

年2回の職員の自己評価に当たっては、個別面談を行うなど、職員個々のスキルアップのための取り組みを支援する方策が採られている。

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	18
<input type="checkbox"/> 施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。		
<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。		
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。		
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。		
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。		

【コメント】

教育・研修系計画が定められ、職員の意見なども考慮しながら実施されている。

19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	19
<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。		
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。		
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。		
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。		
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。		

【コメント】

新任・中堅・幹部等の階層別及び各専門職員について、学園内外での教育・研修の機会の確保に努められている。

(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	20
<input type="checkbox"/> 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。		
<input type="checkbox"/> 実習生等の支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。		
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。		
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。		
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。		

【コメント】

実習生派遣校と緊密に連携し、実習プログラムに基づき実習教育が実施されているが、実習生受け入れに際しての事故発生時の取扱いやプライバシー保護に関する取扱いなどについて明確になっていない。実習生受け入れに関するマニュアル等を整備し、その取扱いの明確化を図ることが望まれる。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果	
<p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	a	21
<p>【コメント】</p> <p>県立施設であり、県のホームページにおいて学園の事業内容や予算・決算の状況、県の監査制度に基づく監査や第三者評価の受審状況なども公表されている。</p>		
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	a	22
<p>【コメント】</p> <p>県立施設であり、県の関係条例、規則等に基づき事務処理がなされており、県の監査制度に基づく監査が行われている。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果	
<p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	b	23
<p>【コメント】</p> <p>地区の老人会や青少年育成連絡協議会などの協力を得てのしめ縄づくりや餅つき、地域への運動広場の利用開放、60回目を迎えた学園と学園所在地区との合同運動会の開催など、地域との交流が長期に亘り行われている。また、学園周辺の「虹の松原」及び地域の清掃美化活動など、子どもたちの地域活動も活発になされている。これらの地域活動、交流は相当の年月に亘っており定着しているが、地域との関わり方についての基本的な考え方が明文化されていないので、事故防止や個人情報・プライバシーの保護等の視点も含め基本的な考え方を明文化されることが望まれる。</p>		
<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p>	c	24

<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	

【コメント】
地区の老人会や青少年育成連絡協議会などボランティアの受け入れはあっているが受入れに対する基本姿勢が明文化されていないので、事故防止や個人情報・プライバシーの保護等の視点も含め基本的な考え方を明文化されることが望まれる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	25
<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。		
<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。		
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。		
<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。		

【コメント】
小・中学校、児童相談所を初め関係機関・団体、地域の各種組織団体と密接に連携が図られ、定期的及び随時に連絡、協議の場が設けられている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26 施設が有する機能を地域に還元している。	b	26
<input type="checkbox"/> 施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。		
<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。		
<input type="checkbox"/> 災害時の地域における役割等について確認がなされている。		
<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。		

【コメント】
学園と所在地区合同の運動会などの各種交流行事の実施、グラウンドの地域利用開放、学園周辺の虹の松原の清掃・保全活動など、地域との交流・地域づくり活動に取り組まれている。今後とも学園の有する機能や人材、知見を活用した活動の一層の展開に期待したい。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	27
<input type="checkbox"/> 施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。		
<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。		
<input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。		
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。		
<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。		

把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

【コメント】

県立施設として県の条例、規則等に基づく運営がなされており、関係機関、団体や地域等からの意見や要望などについても、その都度、内容に応じて関係機関等へ連絡・要請等がなされている。今後とも、これらの情報収集及び関係機関等との情報共有と連携を図るとともに、学園の有する機能や人材、知見を活用した活動の展開に期待したい。

適切な支援の実施

1 子ども本位の支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	
<p>28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針に、子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した支援実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p>	a	28
<p>【コメント】</p> <p>子どもを尊重した自立支援の基本方針が明確にされ、職員会議や学校教職員との合同会議、ケース検討会議、各種研修会などで情報の共有、理解を深める取り組みがなされている。</p>		
<p>29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>規程・マニュアル等にもとづいた支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。</p>	a	29
<p>【コメント】</p> <p>子どものプライバシー保護、虐待防止など、子どもの権利擁護については具体的なマニュアル等が定められるとともに、毎年度の学園運営方針でもその取り組みについて明示されている。これらのマニュアル等については、職員会議等で論議・周知を図りながら日々の支援業務の中で取り組まれている。</p>		
(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
<p>30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。</p>	a	30

<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

【コメント】

施設見学や相談は要望に応じ随時受け入れており、学園のパンフや運営方針なども配布、説明がなされている。在園児の保護者に対しては、保護者総会や年3回の学期末の通知などにより情報の提供がなされている。

31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	c	31
<input type="checkbox"/> 支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。		
<input type="checkbox"/> 支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。		
<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。		
<input type="checkbox"/> 支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。		
<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。		

【コメント】

児童相談所、学校などと緊密に連携して入園手続きがなされ、個人情報保護などの必要な同意書の取り交わしなど、ケースに即して対応されている。
 しかしながら、入園時の児童相談所等からの情報引継ぎ記録や学園の保護者に対する説明や資料配布等の状況の記録保存が十分なされているとは言い難い事例も一部見られるので、その徹底が望まれる。

32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	32
<input type="checkbox"/> 支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。		
<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。		
<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。		
<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。		

【コメント】

家庭復帰や措置変更などについては、児童相談所や学校、保護者等と協議しながらケースに即して対応されている。退所後もいつでも来園や相談に応ずることを保護者及び子どもに説明するとともに、家庭訪問、電話やメールによる連絡なども行われている。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。 第三者
評価結果

33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c	33
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。		
<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。		
<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。		
<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。		
<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。		

【コメント】

夕食後の時間帯の随時・個別の相談・面談の機会や毎週の心理士による面談、或いはご意見箱等により、幅広く子どもの意見や要望の把握に努められ、具体的な取り組みがなされている。しかし、子どもの満足の向上を主たる目的とした調査は実施されていない。
 比較的小規模の施設で子どもたちの意向把握が容易との面もあるが、子どもの満足の向上を主たる目的としたアンケート実施などについて論議・検討されることを望みたい。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	34
<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。		
<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。		
<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。		
<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。		
<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。		
<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。		
<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。		

【コメント】

苦情解決のための要綱が整備され、申出者の匿名性の確保や個人情報、プライバシーの保護に配慮した対応がなされ、結果等についても同様の配慮をしながら公表されている。

35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a	35
<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。		
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。		

【コメント】

担当職員、学校教職員に限らず、いずれの職員にも相談したり、意見箱の活用、児童相談所等への相談などできることを子ども達に周知されている。また、毎夕食後には随時面談に応じる時間帯を設けられている。

36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	36
<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。		
<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。		
<input type="checkbox"/> 職員は、日々の支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。		
<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。		
<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。		

【コメント】

相談の機会の確保、色々な相談方法があることが、子どもたちに周知されている。また、子どもたちからの意見や相談については、その内容に応じて職員会議や合同会議、苦情処理解決要綱に基づく処理等適切に対処されている。

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	37
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。		
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。		

<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

災害や事故防止のため避難訓練や危険個所の点検など、安全確保の取組が組織的になされている。しかし、ヒヤリ・ハット事例の収集分析・検討などのなお一層の取り組み強化が望まれる。

38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	38
<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。		
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。		
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。		
<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。		
<input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。		
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。		

【コメント】

感染症予防対策のマニュアルが整備され、職員会議や給食委員会等での把握・分析とともに職員や子どもたちへの周知されている。また、日々の清潔保持、衛生・健康管理に係る手洗いや・うがいの実践等に取り組まれている。

39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	39
<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。		
<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、支援を継続するために必要な対策を講じている。		
<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。		
<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。		
<input type="checkbox"/> 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。		

【コメント】

消防や警察との連携を図り、毎月の避難訓練の実施、備蓄品リストに基づく災害対策用品の確保整備が図られている。

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	
40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a	40
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。		
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。		
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。		

	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
--	--	--

【コメント】
 学園の基本方針とともに、児童相談所等と協議しながら職員会議や合同会議で論議のうえ自立支援計画が作成され、職員・教職員に周知されている。また、その見直し等も同様に必要に応じて随時なされている。

41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	41
<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。		
<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。		
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。		
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		

【コメント】
 入園前の準備段階から入園時、在園中、退園前、退園に至るまでの定期及び随時の自立支援の実施方法が定められ、児童相談所等の関係機関と連携しながら実施されている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a	42
<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。		
<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。		
<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。		
<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。		
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。		
<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。		
<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。		

【コメント】
 児童相談所等と協議しながら、入園準備段階から入園時、1ヶ月後、3ヶ月後と定期及び事例に即して随時に、退園に至るまで、各児童の自立支援計画の作成、見直しが職員会議や合同会議の場で組織的になされており、自立支援の取組が実践されている。

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a	43
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。		
<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。		
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。		
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。		

【コメント】

入園後も、児童相談所等と協議しながら、1ヶ月後、以降3ヶ月毎と定期及びケースに即して随時に退園に至るまで各児童の自立支援計画の作成、見直しが職員会議や合同会議の場で組織的になされ、自立支援の取組が実践されている。

(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	44
<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している		
<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。		
<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。		
<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。		
<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。		
<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。		

【コメント】

自立支援の実施状況はケース記録や園務日誌、宿日直日誌に記録され、職員は随時閲覧・確認が可能となっている。また、必要に応じ、職員会議や合同会議での論議・検討がなされている。

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	45
<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。		
<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。		
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。		
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。		
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。		
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。		

【コメント】

県立施設として個人情報の保護に関しては、各種文書の保存等に係る条例、規則等に基づき、適切に記録・管理・保存がなされている。

内容評価基準(41項目) A - 1 子ども本位の支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果	
A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a	A1
<input type="checkbox"/> 支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているか、振り返り検証する機会が設けられている。		
<input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの利益を考慮し真摯に向き合っている。		
<input type="checkbox"/> 児童相談所等との連携のもと、自立支援計画策定のための総合的なアセスメントが組織的に行われている。		
<input type="checkbox"/> 施設全体の質の向上を図るため、職員一人ひとりが、養育実践や研修を通じて専門性などを高めるとともに、自立支援実践や支援の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めている。		
<input type="checkbox"/> 子どもに有効に機能する雰囲気づくりや居場所づくり、構造化された「枠のある生活」など、効果的に影響を与える良質な生活環境(物的・人的・自然環境)づくりに取り組んでいる。		

<input type="checkbox"/> 子どもの権利(生きる・育つ・守られる・参加する権利)を保障するために、施設組織自体や職員自らがモデルとなって、施設や職員自身に与えられている4つの権利を遂行し、その責任を果たしている。	
<input type="checkbox"/> 個々の子どものニーズを踏まえつつ、児童自立運営指針の「子どもの自立支援の目標」の達成に向け、施設全体で取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの健全で自主的な生活を志向しながら、良質な集団生活の安定性を確保できるように取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 人権に配慮した支援を行うために、職員一人ひとりの倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持っている。	
<input type="checkbox"/> 子どもへの支援・援助について、支援内容や方法・プログラム等が個々の子どもの支援目標の達成に適切に対応しているかどうか検証し必要な修正を行い、加えて、新たなプログラム等の研究や開発などにも取り組んでいる。	
<input type="checkbox"/> 職員同士の信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と保護者等との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努め、喜びや意欲を持って支援に当たっている。	
<input type="checkbox"/> 子どもへの支援は、子どもを権利の行使の主体者として、その人格を尊重し、相互交流における納得、合意を基本にした支援を中心に展開している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの抱える問題や課題を解決するために必要な機能を発揮できるよう人的配置、物的整備が整い、取組がなされている。	
<input type="checkbox"/> 日常生活における言動の制限や外出後の私物検査など、施設でのきまりやルールなどについて、入所時はもとより必要に応じて、子どもや保護者等にわかりやすく説明し、納得・同意を得ている。	
<input type="checkbox"/> 日常生活における言動の制限や外出後の私物検査など、施設でのきまりやルールなどが適切に運用されている。	
<input type="checkbox"/> 生徒会などの自主的な活動を利用し、施設全体が相互の人格を尊重した支援を展開するための生活共同体として機能している。	

【コメント】
 学園の理念・目標、学園の運営方針のもと、子どもの自立支援目標の達成に向けて職員会議、合同会議、ケース検討会議などで検討し、職員の情報共有・認識の一体化を図りながら取り組まれている。

A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a	A2
<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に応じて、可能な限り事実を伝えている。		
<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、子どもの発達段階や個別の事情に応じて慎重に対応している。		
<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有し、児童相談所と連携している。		
<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、適切なフォローを行っている。		
<input type="checkbox"/> 家族の情報の中には子どもに知られたくない内容があることも考慮し、場合によっては児童相談所との連携を行っている。		
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの出生や生い立ちに関する情報を正確に提供するために、子どもの生い立ちの記録を取り、引き継ぐことを行っている。		
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの出生や生い立ちに関係する思い出の品やアルバムなどを大切に整理・保管、あるいは作成し、成長の過程を振り返ることができるようにする。		

【コメント】
 子ども自身の出生や生い立ちなど、子どもが知らない事実を学園が最初に伝えることは無いが、子どもの発達段階を考慮しながら、児童相談所等関係機関、保護者と協議し、職員会議等で論議・検討して関係者の認識を一つにして取り組むこととされている。

A3 特別支援日課など子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	a	A3
<input type="checkbox"/> 特別支援日課などを実施した場合には、権利侵害に当たらないか十分に職員間で協議し、その内容や予定している期間、効果などについて上司への報告がなされている。		
<input type="checkbox"/> 自傷他害などの危険性が高く、子どもの権利擁護のために、子どもの行動の自由などの制限をやむを得ず最小限の範囲で行うケアについての基本的な考え方とそのあり方を施設として規定し、ケアについてのマニュアルなどを作成して、職員が共通認識のもとに対応している。		
<input type="checkbox"/> 行動等を制限するケアについて、納得できない場合は、そのことを表明でき、苦情解決制度を通じて意見を述べることを子どもに周知している。		

	<input type="checkbox"/> 行動等を制限するケアに関する規定やマニュアル等については定例的に検証し、必要な場合には見直しを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 特別支援日課を実施するに当たり、組織的判断に基づき計画を立て、実施内容を記録し、実施後も検証していく仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 特別支援日課を行う場合は、子ども、保護者等家族及び児童相談所等へ目的、対応の内容、予定される期間等を明示し、同意をとるようにしている。	

【コメント】
 学園や学校等での問題行動や不適応行動の改善のため、特別支援日課などを行う特別処遇取扱いについては、ガイドラインを定め、それに基づき処遇会議を開催して検討がなされている。計画書の作成、児童への告知等の手続きが定められており、記録の整理・保管も適切になされている。

(2) 権利についての説明

	<p>A4 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。</p>	b	
	<input type="checkbox"/> 定期的に全体の場で権利についての理解を深めるように子どもたちに説明している。		
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で起こる出来事を通じて、子どもの自身や他者の権利について正しい理解につながるよう努めている。		
	<input type="checkbox"/> 権利ノートやそれに代わる資料を使用して施設生活の中で守られる権利についてわかりやすく随時説明している。		
	<input type="checkbox"/> 子どもの状態に応じて、権利と責任の関係について理解できるように説明している。		
	<input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)		
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員研修として、子どもの権利に関する学習機会を持っている。		

【コメント】
 子どもの発達段階を踏まえ、日常生活の中で個々人の権利・義務・責任等について機会ある毎に説明し、理解を深める実践活動がなされている様子がうかがえる。権利ノートの活用や定期的な職員研修等の機会の充実が望まれる。

(3) 他者の尊重

	<p>A5 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。</p>	a	
	<input type="checkbox"/> 日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。		
	<input type="checkbox"/> 喧嘩など子どもの間でトラブルが生じた時、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるようになれるよう支援している。		
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別的にふれあう時間を確保している。		
	<input type="checkbox"/> 日常生活でのかかわりやいとなみを通して、子ども自身や他のすべての人が「がかけがえない大切な存在」であることを、子どもが感じ取ることができるように取り組んでいる。		
	<input type="checkbox"/> 上の年齢との関係、同年齢との関係、下の年齢との関係などの人間関係を日常的に経験できる生活環境を用意するなど、人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重して共生できる人間性を育成するよう努めている。		
	<input type="checkbox"/> 職員は、日常生活において、常日頃から気づかないうちに、子どもが、職員の力量に合わせてくれていること、職員の未熟さや不完全さを許容してくれていることについて自覚を持ち、子どもに感謝の心をもって接している。		
	<input type="checkbox"/> 小学生や障害児など弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するように支援している。		
	<input type="checkbox"/> 職員は、「共生共育をする人」として存在し、子どもから謙虚に学んでいる。また、必要な協力が得られるよう努めている。		
	<input type="checkbox"/> 老人福祉施設への訪問等による異世代交流を実施するなど、多くの人たちとのふれあいの機会を可能な限り実行している。		

【コメント】
 日々の生活や学校教育の中で他人を尊重する態度の涵養に努められるとともに、子ども間のトラブルもお互いに話し合い解決できるよう支援したり、子ども自身が考え、行動できるよう支援したする取り組みが実践されている。

(4) 被措置児童等虐待対応

A6 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a	A6
□規定に体罰等の禁止が明文化されている。		
□具体的な例を示して体罰等を禁止している。		
□施設内の常識を常に麻痺化させない努力を行い、体罰等へと気づかないうちに発展していかないように十分な振り返りを行っている。		
□体罰等の起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、体罰等を伴わない支援技術を職員に習得させている。		
□体罰等があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の方法・程度等、事実確認をすることや、規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。		
□体罰等の禁止を職員に徹底するため、日常的に会議等で体罰等を取り上げ、行われていないことを確認している。		
□職員が相互に、迷いや過剰な対応をいさめ指摘できる関係を作っている。		
□自傷行為や他者への加害行為を阻止するための方法について検討し、適切に対応している。		
□子どもの挑発に乗らないでその背景にある痛みを見据えて対応できるようにしている。		

【コメント】

学園運営に関する県の条例・規則等で虐待禁止が明文化されるとともに、学園被措置児童虐待対応マニュアルが策定され、職員会議等で周知されている。また、年2回の職員自らの振り返りアンケートの実施などの取組がなされている。

A7 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	A7
□不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。		
□不適切なかかわりについて、具体的な例を示し、職員に徹底している。		
□不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。		
□不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、これによらない支援技術を習得できるようにしている。		
□不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制(配置や担当の見直し等)を検討している。		
□不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。		
□不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。		
□不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがとられている。		
□不適切なかかわりの防止の視点から、密室・死角等の建物構造の点検と改善を行っている。		
□ヒヤリハット事例などのデータを蓄積し、過去の経験を生かしている。		
□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。		

【コメント】

子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見については、職員会議等で機会ある毎に周知し、認識を深めるとともに、子ども達が自分自身を守るための方法を学ぶ機会の確保に努められている。子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見についての取組の充実のため、ヒヤリハット事例の収集分析などの仕組みについて論議・検討が望まれる。

A8 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a	A8
□被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備されている。		

<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備されている。	
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、研修会などで職員に周知している。	
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。	
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示している。	

【コメント】

虐待防止についても他の苦情解決と同様に苦情解決要綱に則り対応されており、学園内での検証、第三者委員会の活用などの制度化が図られている。虐待の未然防止、早期発見などについて職員会議や合同会議で周知されるとともに、子どもたちや保護者にも周知が図られている。

(5) 思想や信教の自由の保障

A9 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a	A9
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。		
<input type="checkbox"/> 施設において宗教的活動を強要していない。		
<input type="checkbox"/> 保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。		

【コメント】

日常生活の中で宗教行事は実施されておらず、子どもや保護者の思想・信条に係わる情報などの把握も一切なされていない。

(6) こどもの意向や主体性への配慮

A10 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a	A10
<input type="checkbox"/> 施設の提供する支援の内容・方法について事前に子どもに十分説明している。		
<input type="checkbox"/> 子どもの知る権利を守り、主体的に選択する力や問題解決を行う力を高めるため、子どもに対して適切な情報提供を行っている。		
<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に応じて自己決定できる力が備わるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 子どもの自己決定の重要性について職員全員が十分認識している。		

【コメント】

児童相談所等と連携しながら、入園前の面談や入園時に、自立支援の目的・目標、具体的な生活・学習などの日常生活での活動内容などについて児童の発達段階に即して説明されている。また、入園後も、子どもの意見表明の機会の確保、子どもと共に考え共に行動することを基本に取り組みされている。

A11 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	a	A11
<input type="checkbox"/> 生活全般の活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう、職員は必要な支援をしている。		
<input type="checkbox"/> 活動における目標実現に向かって発展していくよう、職員は必要な支援をしている。		
<input type="checkbox"/> 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動を実施している。		
<input type="checkbox"/> 子どもが生活全般の問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、管理するといった内容を含んだ活動をしている。		
<input type="checkbox"/> 生活全般について日常的に話し合う機会を確保し、生活改善に向けての取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 活動で決定した要望等について、施設や職員は真摯に応えている。		

【コメント】

基本的な生活習慣の確立を初め、学園での共同生活上の多様な場面に即して、子どもたちが主体の自主的な生活態度・生活習慣の確立に向けて配慮した支援が行われている。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

A12 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	b	A12
<input type="checkbox"/> 子どもの趣味や興味にあったプログラムになるように子どもの意見を反映させ、適宜変更している。		
<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に行事・余暇活動の企画・運営にかかわることができる。		
<input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 日常生活を含め、行事等のプログラムに追われることなく、ゆとりある生活が過ごせるよう配慮している。		
<input type="checkbox"/> 自由時間における余暇活動への参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。		

【コメント】

平日は学校及び寮生活での日課に追われている中で、夕食後を主とする自由時間や土・日曜日の自由時間を利用して読書や学習、クラブ活動、各種行事など、できるだけ子どもの自主性を尊重した活動時間とするよう配慮されている。

A13 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。	b	A13
<input type="checkbox"/> 計画的な小遣いの使用等、金銭の自己管理ができるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 無駄遣いをやめ、節約したことによる効果が実感できるようなお金の使い方を体験できるように工夫している。		
<input type="checkbox"/> 職員が付き添って買物に行くなど経済観念や金銭感覚が身につくよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 小遣いの使途については、子どもの自主性を尊重し、不必要な制限を加えていない。		
<input type="checkbox"/> 子どもの所有物や財産等を適切に管理している。		
<input type="checkbox"/> 退所を見据え、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶソーシャルスキルトレーニングなどのプログラムを実施している。		
<input type="checkbox"/> 様々な生活技術の習得を子どもの発達段階に応じて支援している。		

【コメント】

子どもの発達段階に応じ、職員同行での買い物やお出かけなど日常生活・社会生活上の習慣や技術を習得する機会の確保に配慮されている。自立支援施設としての支援の視点から、お小遣いなどの金銭管理や物品管理については一定の制約がなされている。退園を見据えた準備期間については、金銭管理を初めとするソーシャルスキルトレーニングの充実についての論議、検討が望まれる。

(8) 継続性とアフターケア

A14 家庭引きりに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a	A14
<input type="checkbox"/> 退所に当たってはケース会議を開催し、児童相談所や関係行政機関と協議の上、適切な退所時期や退所後の生活を検討している。		
<input type="checkbox"/> 家庭引取り後、直ちに児童相談所の措置を解除するのではなく、児童福祉司指導等措置による支援体制が採られ、かつ具体的な支援が展開されている。		
<input type="checkbox"/> アフターケアに関し、児童相談所と施設の連携(役割分担と協働)が行われている。		
<input type="checkbox"/> アフターケアに関し、地域の関係機関(要保護児童対策地域協議会、児童家庭センター等)、人的資源(民生児童委員等)を活用した支援体制が構築されている。		
<input type="checkbox"/> アフターケアとして、家族間のかかわり方に関する具体的な助言を行っている。		
<input type="checkbox"/> 退所後も施設として子どもが相談できる窓口を設置するなど、家族や子どもからの相談にいつでも応じられる体制が整っている。		
<input type="checkbox"/> 入所以前から、退所後の支援を考慮して、関係機関と協議し、その支援システムの構築を図っている。		
<input type="checkbox"/> 退所に向けた(特別)支援プログラムの実施に取り組んでいる。		

【コメント】

退所に際しては、児童相談所等の関係機関と連携、協議しながら、6ヶ月・3ヶ月等の退園に向けた支援計画に基づき支援がなされている。退園後も、家庭訪問、電話やメールによる連絡、保護者の了承を得ての進学先校との連絡、子どもや保護者の来訪や相談の随時対応などの支援がなされている。

A15 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	b	A15
<input type="checkbox"/> 退所した子どもの自立のための通所支援を積極的に実施している。		
<input type="checkbox"/> 定期的かつ必要に応じて訪問による支援を実施している。		
<input type="checkbox"/> 退所した子どもの来所を温かく受け入れ、自立を励まし、支援する取組を行っている。必要な場合は短期間の宿泊による支援を実施している。		
<input type="checkbox"/> 退所した子どもの自立のための通所による支援を実施する上での課題や条件整備について前向きに検討している。		
<input type="checkbox"/> アフターケアは施設の業務であり、退所後何年たっても施設に相談できることを伝えている。		
<input type="checkbox"/> 退所者の状況を把握し、退所後の記録を整備している。		
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、児童相談所と協議の上、市町村の担当課と情報共有し、地域の関係機関、団体等と積極的な連携を図っている。		
<input type="checkbox"/> 子どもが退所後に生活する地域との関係機関と連携し、退所後の生活支援体制の構築に努めている。		

【コメント】

退園後も、児童相談所等の関係機関と連携しながら家庭訪問、電話やメールによる連絡、保護者の了承を得ての進学先校との連絡、子どもや保護者の来訪や相談の随時対応などの支援がなされている。県立施設として県の施設設置条例の定めにより通所、宿泊等の支援業務は実施されておらず、児童相談所による措置等により対応することとされている。

A - 2 支援の質の確保

(1) 支援の基本

	第三者 評価結果	
A16 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	a	A16
<input type="checkbox"/> 「共生共育(共に生活する場の中で行われる生きた言葉・態度などの相互交流によって共に育ちあう)」をする存在として子どもと向き合っている。		
<input type="checkbox"/> 安心・安全な生活を提供し、子どもの不安の解消など、子どもに対する受容的・支持的かかわりを心がけている。		
<input type="checkbox"/> 日常生活の中で「大切にされる体験」を積み重ね、信頼関係や自己肯定感を取り戻すことができるように支援している。		
<input type="checkbox"/> じっくりとかかわり、子どもが心を開くまで待つという態度で寄り添いながら、個々の子どもの気持ちを理解・尊重し、くみ取っている。		
<input type="checkbox"/> アセスメントにより把握した、個々の子どもの抱える問題、課題と真摯に向き合っている。		
<input type="checkbox"/> 個々の子どもに対して、「その子どもらしさを尊重する」とともに支援計画に沿った支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 職員と子どもが個別にふれあう時間を確保している。		
<input type="checkbox"/> 小集団での養育が行われている。		
<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱るのではなく、背景にある課題の把握に努めている。		
<input type="checkbox"/> 子どもからの1つ1つの働きかけ(サイン・シグナル)に対して、適時適切に応答している。		
<input type="checkbox"/> 同一の特定の担当職員が継続的にかかわるように配慮している。		
<input type="checkbox"/> 子どもの発達や課題に対する正しい理解のもと、子どもの個性に十分配慮したかかわりを行っている。		

【コメント】

学園の理念である「WITHの精神」（児童と共に学び、働き、汗を流す）を基本にし、「親切でやさしい子」、「素直で明るい子」、「健康で辛抱のできる子」を目標として自立支援に取り組まれている。学園内に導入された小学校及び中学校の分校と緊密に連携し、学園と学校が車の両輪として協働する取り組みが展開されている。

<p>A17 子どものニーズをみだすことのできる日常的で良質な生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。</p>	a	A17
<p><input type="checkbox"/>施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、約束ごとを理解できるよう子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。</p>		
<p><input type="checkbox"/>施設のルール、約束ごとについては、話し合いの場が設定されており、必要に応じて変更している。また、子どもたちにわかりやすく具体的に文書等で示している。</p>		
<p><input type="checkbox"/>普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。</p>		
<p><input type="checkbox"/>施設生活を通して他者への心づかいや配慮する心が育まれるよう支援している。</p>		
<p><input type="checkbox"/>地域社会への参加等を通じて、社会的ルールを習得する機会を設けている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>職員が、どのような子どもとも協調しながら楽しく生活をしている。衣食住など個々の子どもの基本的欲求が充足できるような良質な生活がいとなまれている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>子どもが個々のニーズに応じて主体的に余暇活動などを行い、それを通して、協調性や社会性を養うように支援している。</p>		
<p><input type="checkbox"/>良質なあたりまえの生活を送るために、より一般的な社会生活や家庭生活に近づけている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>職員は、子どものニーズをみだすことのできる日常的で良質な生活を営むために常に自らのあり方を問いつづけ、自己変革に努めている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>職員は、子どもと楽しみながら生活できるセンスやバランスのある豊かな生活者としての人間性の形成に努めている。</p>		

【コメント】

自立支援施設としての支援の視点から、子どもだけの外出や金銭管理の制限など一定の制限をせざるを得ない点があるが、食事や挨拶・返事、読書や自習等の学習、共同生活を通じての役割分担や責任、他人を尊重する態度、仲間づくりなど個人的生活・社会的な生活面での生活習慣確立に向けて支援されていることが伺える。

<p>A18 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。</p>	a	A18
<p><input type="checkbox"/>規則の押し付けや過度の管理に陥ることなく、支援基盤というべき集団生活の安定性を確保するための取組がなされている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>被包感のある雰囲気づくりを行い、子どもが愛され大切にされていると感じることができるよう、職員との信頼関係の形成を支援の柱にすえて、施設の支援が取り組まれている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>日常生活のなにげない豊かないとなみを通して、子どもの中に「生まれてきてよかった」「生きてきてよかった」という感覚や認識が形成できるように取り組んでいる。</p>		
<p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもに対して、良好な関係が持てるよう、職員と子どもが一緒に調理をする機会を設けたり、施設全体の行事とは別に小集団での行事やキャンプ、外出などを子どもとともに計画を立て実施するなど、様々な配慮や工夫がなされている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>職員は、愛情のもとに、子どもがやむを得ない行動や態度、あるいは勇気をもって踏み出した行動や態度に対して、適切に理解し、評価している。</p>		
<p><input type="checkbox"/>子どもの集団生活の状況に応じて、臨機応変に生活の内容を変えて対応している。</p>		
<p><input type="checkbox"/>子どもの人格を相互に尊重し、ほめ合う・認め合う・助け合う・励まし合う、切磋琢磨できる良質な集団づくりを行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>問題や欠点ばかりに目を向けず、子どもの良さ、強み、潜在的な可能性を見つけてほめている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>個々のニーズに対応した「育ち・育てなおし」を行っている。</p>		

【コメント】

一定の枠のある生活の中で規則（ルール）の押し付けではなく、子どもたちが安心して生活できる家庭的な雰囲気のもと、「こころ部」、「考え部」、「からだ部」の3部会を設け、基本的な生活習慣・生活技術を身に付けて日々の生活を自主的に活動するよう支援されている。

A19 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	b	A19
<input type="checkbox"/> 居室の整理・整頓、掃除の習慣を身につけられるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 洗濯、ふとん干し、各居室のごみ処理の習慣を身につけられるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 寮舎などの建物の外周や庭などの掃除を環境整備として取り組んでいる。		
<input type="checkbox"/> 生活の目標や計画を自分自身で立て、実行できるように支援している。		
<input type="checkbox"/> なにげない淡々とした日常生活を通して、リズムカルな生活が営めるように支援している。		
<input type="checkbox"/> 睡眠時間の確保など、睡眠の習慣が身につけられるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 時間を守る、約束を守る、あいさつなどの生活態度を身につけられるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活を営む上で必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 身についた習慣をさらに良い習慣に改めるといった習慣を身につけられるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 食事、排泄など基本的な生活習慣の獲得に向けた支援が行われている。		

【コメント】

身体の清潔・整容、健康保持、居室・お手洗い・浴室等の清掃等の生活環境保持、配膳から下膳に至る規則正しい食事などの生活習慣とともに小集団生活活動の中で挨拶・時間を守る・約束を守る等の社会的マナーの保持や役割分担・仲間づくりなど基本的な生活習慣習得に向け、「こころ部」、「考え部」、「からだ部」の3部会を設けて支援されている。

個々の子どもの発達段階に応じて生活の目標や計画の策定に職員の一定の関与があるのは止むを得ないが、子ども自身の取り組みにより一層配慮し、支援する取り組みの展開に期待したい。

A20 多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	a	A20
<input type="checkbox"/> 施設生活において多種多様な経験を積む機会(自然体験、環境保全活動、ボランティア活動、職場実習等)を計画し、実施している。		
<input type="checkbox"/> 生活日課等の中に、生活体験(創作活動など)を通して、ものごとを広い視野で具体的総合的にとらえる力や、豊かな情操が育まれるような活動が組み込まれている。		
<input type="checkbox"/> ボランティアなどの社会資源を活用して、生活体験をつませている。		
<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、自主的な問題の解決等を通して、自己肯定感などを形成し、たえず自己を向上発展させるための態度を身につけられるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 子どもが興味や関心に合わせて、自発的な活動ができるよう日課等を変更するなど工夫している。		
<input type="checkbox"/> 活動について、子ども一人ひとりの選択や取組方を尊重している。		
<input type="checkbox"/> 問題の解決に当たって、謙虚に他から学び、他と協力して行える力量や態度を形成できるようグループ活動などを取り入れ支援している。		
<input type="checkbox"/> 子どもが自主的に取り組んでいる活動については、見守りつつ待つことを重視し、必要以上に支援をしないようにしている。		
<input type="checkbox"/> 問題解決を通し、子どものセルフコントロール・セルフケアの形成に向けた支援をしている。		

【コメント】

学園内の分校の教育の場での生徒会活動(学習部・生活部・体育保健部・厚生部の4部会)と連携し、松ばら清掃や地域美化活動などのボランティア活動、キャンプ行事や野菜づくり等の野外活動などに取り組みされている。これらの活動は、子どもたちが多様な生活体験をしながら育っていく機会の確保につながっている。

A21 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	a	A21
<input type="checkbox"/> 加害行為を行った子どもについて、自分の行った非行について振り返らせ、きちんと向き合わせる取組を行っている。この場合、子どもの発達段階や子ども自身の状態に適切に配慮した取組が行われている。		

<input type="checkbox"/>	個別的な時間を確保し子どもと職員との愛着関係形成や家族調整を行うことにより、自分は「かけがえのない存在」であるといった自己肯定感などを体得させるよう努めている。
<input type="checkbox"/>	説明責任・賠償責任・再発防止責任といった自己責任について自主的に振り返りを行い、自己責任感を育成できるように支援している。
<input type="checkbox"/>	行動上の問題の発生メカニズムなどについて、言語化によって自己認識を深めるような支援を行っている。
<input type="checkbox"/>	この取組を通して成長できたという成長感や自己肯定感などを育成できるように支援している。
<input type="checkbox"/>	行動上の問題への対応について、職員間でケース会議を行い、検証を行っている。

【コメント】

問題行動に対するガイドラインを定め、これに基づき職員・分校の教職員が一体となって指導に当たる体制が確立している。子どもの基本的人権を尊重・確保しながら、子どもが自身の言動を振り返り・修正し・再出発していくための機会とすることを基本に支援されている。

(2) 食生活

A22 団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a	A22
<input type="checkbox"/>	和気あいあいとした会話のある食事に心がけるなど、団らんの場として明るく楽しい雰囲気の中で食事ができるように工夫している。	
<input type="checkbox"/>	食事場所は、常に清潔が保たれている。	
<input type="checkbox"/>	温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	
<input type="checkbox"/>	子どもの個人差(年齢、障害)や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供し、疾病時には飲み物などに配慮している。	
<input type="checkbox"/>	陶器の食器等を使用したり盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫(季節の花が飾られていたり、ランチョンマットの使用など)、食事を美味しく食べられるように工夫している。	
<input type="checkbox"/>	好き嫌いをなくす工夫や偏食への支援については、無理がないよう配慮し実施している。	
<input type="checkbox"/>	定期的に残食の状況を確認し、子どもの嗜好や栄養摂取量を把握し、献立に反映させ、変化に富んだ献立を提供している。	
<input type="checkbox"/>	生活支援担当職員と給食担当職員との定期的な連絡会議を開催し、食生活の向上などに努めている。	
<input type="checkbox"/>	郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	
<input type="checkbox"/>	栄養士が配置されている場合、専門性を活かし、日々提供される食事内容や食事環境に十分に配慮するとともに、子どもに対する献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。	
<input type="checkbox"/>	食を通して、個々の子どもがその存在を大切にされていることを実感できるように工夫している。	

【コメント】

毎月の給食委員会での検討をもとに献立表を作成表示し、体調や個人差に配慮しながら適時・適温の食生活に配慮されている。季節の行事を踏まえた行事食、郷土料理の「砂子飯」、学期末の子ども達による寮別炊事や、誕生日の希望食など、楽しみながら食事をする生活となるよう配慮されている。

A23 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	b	A23
<input type="checkbox"/>	朝食、昼食、夕食それぞれの食事時間が子どもの基本的な生活習慣の確立につながるよう設定されている。	
<input type="checkbox"/>	電子レンジや保温、保冷庫等を用意し、食事時間以外においしく食べられる配慮をしている。	
<input type="checkbox"/>	食材の買い出しや食事の準備、配膳、基礎的な調理技術を習得できるよう必要な設備、機会が用意されている。	
<input type="checkbox"/>	食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。	
<input type="checkbox"/>	テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。	
<input type="checkbox"/>	誕生日や卒業など、特別な日には献立に工夫している。	

<input type="checkbox"/> 子どもたちが育てた収穫物を簡単な方法で調理するなど、食への関心を育てている。	
<input type="checkbox"/> 食に関する知識(栄養面、価格面など)を得られる機会が設けられている。	
<input type="checkbox"/> 外食や弁当、レトルト等の利用であっても、偏食になりにくい組み合わせのヒントを教えるなど、実生活に即した配慮を行っている。	
<input type="checkbox"/> 疾病などの場合にも対応できる食の知識を教えている。	
<input type="checkbox"/> 自立に向け、健全な食生活の実現や健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食を選択する判断力などを楽しく身につけるための支援をしている。	

【コメント】
 毎日の生活日課にあわせて食事時間やおやつ時間が設けられ、配膳・下膳・片付けなどの習慣付け、機会を捉えての食材準備や調理など、食生活に関する技術の習得にも配慮されている。
 子どもの発達段階に即し、疾病などの状況に応じた食材や調理などの知識習得になお一層の配慮がなされるよう期待したい。

(3) 衣生活

A24 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a	A24
<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。		
<input type="checkbox"/> 年齢に応じて、TPOに合わせた服装ができるよう配慮している。		
<input type="checkbox"/> 毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることができる衣類が十分に確保されている。		
<input type="checkbox"/> 生活場面や活動場面に応じて着替えることのできる衣類を提供している。		
<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣の習得を支援している。		
<input type="checkbox"/> 破れやほつれなどの修繕が迅速に行われている。		
<input type="checkbox"/> 衣服は、ほつれ、ほころび、穴等、また汚れが無いものが着用されている。		
<input type="checkbox"/> ボタン付けや簡単な修繕ができるように支援している。		
<input type="checkbox"/> 用途や体に応じた靴を提供し、清潔な靴を大切に使う習慣を身につけられるよう支援している。		

【コメント】
 衣類の清潔保持、整理・保管、季節や生活場面に応じた衣類の着用等、発達段階に応じた支援がなされている。

(4) 住生活

A25 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	a	A25
<input type="checkbox"/> 建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花など、子どもを取り巻く住環境から、そこにくらす子どもが大切にされているというメッセージを感じられるようにしている。		
<input type="checkbox"/> 小集団でのケアを行う環境づくりに配慮している。		
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。		
<input type="checkbox"/> 子どもが私物を収納できるよう、個々にロッカー、タンス等を整備している。		
<input type="checkbox"/> 日常的な清掃や大掃除を行い、軽度な修繕を迅速に行っている。		
<input type="checkbox"/> 居場所となるように家庭的な環境としてくつろげる空間などを確保するように努めている。		
<input type="checkbox"/> 必要に応じて入浴やシャワーが利用できるようになっている。		
<input type="checkbox"/> 快適な睡眠環境を整えるように工夫している。		
<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、子どもの状況に応じて配慮を行っている。		

<input type="checkbox"/> 疾病時などに静養できる個室や特別な部屋等を確保している。	
<input type="checkbox"/> 着替えなどプライバシーを守れる環境を整備している。	
<input type="checkbox"/> TV、DVD、音楽プレイヤー、楽器や本など子どもが楽しめる環境を整えている。	
<input type="checkbox"/> 子どもにとって、安心・安全を感じられる居場所になっている。	
<input type="checkbox"/> 子どもが安心して十分に睡眠がとれるように配慮している。	

【コメント】

寮の居室は一人一人部屋を基本とし、子どもの状況に応じて二人一部屋とされている。各人毎の収納保管場所の確保、プライバシーの確保や学習・TV観賞などの生活場面に応じたスペースの確保、お互いを守るべきルールなどの環境整備がなされている。

(5) 健康と安全

A26 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a	A26
<input type="checkbox"/> 常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員がきちんと把握している。		
<input type="checkbox"/> うがいや手洗いの習慣を養うように支援している。		
<input type="checkbox"/> 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、健康管理ができるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 定期的な理美容をしている。		
<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 軽いケガや疾病などの処置ができるような体制を整備している。		
<input type="checkbox"/> 基本的な疾病やケガに関する知識や対処方法を学ぶ機会を設けている。		
<input type="checkbox"/> 施設内における危険箇所を把握し、職員、子どもに注意喚起が行われている。		

【コメント】

毎日の清潔保持、整容、歯磨きやうがい手洗い等の生活習慣づくりに適切に支援、配慮がなされている。分校共々に学園内外の安全管理に取り組まれている。

A27 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a	A27
<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、服薬や薬歴のチェック等を行い、日頃から注意深く観察している。		
<input type="checkbox"/> 感染症に関する対応マニュアル等を作成し、感染症や食中毒が発生し、又は、まん延しないように必要な措置を講じるよう努めている。また、あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。		
<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。		
<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。		
<input type="checkbox"/> 子どもの心身の異常の訴えに適切な対処を行っている。		
<input type="checkbox"/> インフルエンザの予防接種など接種できるように配慮している。		
<input type="checkbox"/> 保健師や養護教諭(分校等)と連携をとっている。配置のない場合は配置に努めている。		
<input type="checkbox"/> 定期的な健康チェックを実施するなど、子どもの健康状態・発達状態の把握や健康管理に努めている。		

【コメント】

学校での健康診断、歯科検診はもとより、医療機関受診や服薬管理など嘱託医、関係医療機関と連携して子どもの心身の状況把握、健康管理に努められている。

(6) 性に関する教育

<p>A28 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	b	A28
<p><input type="checkbox"/>年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。</p>		
<p><input type="checkbox"/>性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、正しい性知識を得る機会を設けている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>児童自立支援施設に相応しい性教育についての職員の学習会を実施している。</p>		
<p><input type="checkbox"/>必要に応じて外部講師を招いて、学習会などを職員や子どもに対して実施している。</p>		
<p><input type="checkbox"/>日頃から職員の間で児童自立支援施設に相応しい性教育のあり方等について意見交換している。</p>		

【コメント】

日常生活の中での言葉や態度、人との関わり方を初めとして、日々の生活場面の中で注意喚起するとともに、子どもの状況に即して個別的な対応、指導を中心にして取り組まれている。今年度からは、女子寮での学習会が始まっている。
 児童相談所や養護教諭、心理士等の専門家も活用した性教育カリキュラムなどについて、組織を挙げた論議検討がなされるよう望みたい。

(7) 行動上の問題に対する対応

<p>A29 子どもに暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題があった場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。</p>	a	A29
<p><input type="checkbox"/>行動上の問題のある子どもについて、子どもの特性等あらかじめ職員間で情報を共有化し、連携して対応できるようにしている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>緊急事態に対する対応マニュアル等を作成し、組織的な対応を行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>施設が、子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。</p>		
<p><input type="checkbox"/>行動上の問題のある子どもについては、問題となる行動を観察・記録するとともに子ども本人からの訴えを傾聴し、発生メカニズムなどについて子どもと共に分析して、子どもに説明をしている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な支援技術を習得できるようにしている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>他の子どもの安全、安心な生活を破壊し、施設の生活を成り立たせなくする暴力行為等に対し、施設全体で対応する仕組みを設け、周囲の子どもへの安全を図る配慮をしている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>集積した子どもの行動上の問題に対して、多角的に検証して原因を分析した上で適切に対応し、また、記録にとどめ、以後の対応に役立っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>児童相談所、警察機関などの関係機関と日常的に連絡を取るなど、緊急事態への対応が円滑に進むよう対策を図る。</p>		
<p><input type="checkbox"/>関係機関を含めてケースカンファレンスを実施し、その対応策などについて検証している。</p>		
<p><input type="checkbox"/>影響を受けた子どもへの配慮ある支援を行っている。</p>		

【コメント】

暴力、不適応行動などの子どもの行動上の問題への対応については、対応マニュアルを基本に、職員・教職員が連携し、必要に応じて児童相談所等の関係機関とともに適切に対応されている。また、その支援、指導状況についても職員会議や合同会議、ケース検討会議で論議され、職員が一体となって取り組まれている。

<p>A30 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。</p>	a	A30
<p><input type="checkbox"/>人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。</p>		
<p><input type="checkbox"/>日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示している。</p>		

<input type="checkbox"/> 人権意識を持って、毅然とした対応をとり、職員が子どもにかかわっているかどうかを確認します。	
<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	
<input type="checkbox"/> 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は観察を密にし、個別支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が適切な対応ができるような体制になっている。	
<input type="checkbox"/> 職員では暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所等の協力を得ながら対応している。	
<input type="checkbox"/> 暴力防止プログラムの活用など、子どもに対して暴力防止に向けた支援を展開している。	
<input type="checkbox"/> 施設内での重要なルールとして「暴力防止」を掲げ、日頃から他者の権利を守ることの大切さを子どもと話し合う機会を持っている。	
<input type="checkbox"/> 生活グループの構成や部屋割りなどには、子ども同士の関係性に配慮している。	
<input type="checkbox"/> 暴力やいじめについての対応マニュアルを作成している。	
<input type="checkbox"/> 子どもの遊びにも職員が積極的に関与するなどして子ども同士の関係性の把握に努め、いじめなどの不適切な関係に対しては適時介入している。	

【コメント】

子どもの基本的な人権保護を基本とし、個々の子どもの状況を踏まえて部屋割りや担当割り等がなされている。また、他人の居室に無断に立ち入らないこと等を初めとして、言葉や態度、他人との接し方など、子どもたちに他人を尊重する意識を深める取り組みが重ねられている。職員の日々の行動を自ら振り返り、評価分析するための年2回の職員アンケートも実施されている。

A31 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a	A31
<input type="checkbox"/> 保護者等から不適切な対応を受けた場合の対応を含めた強引な引取りのための対応マニュアルを作成するなど、その対応について、施設で統一的な対応が図れるように職員に周知徹底している。		
<input type="checkbox"/> 引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行っている。		
<input type="checkbox"/> 緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。		
<input type="checkbox"/> 生活する場所が安全であることを、子どもが意識できるように支援している。		

【コメント】

職員、教職員が子ども一人ひとりの情報を把握、共有し、児童相談所等の関係機関との連絡通報体制、協力体制が確立されている。学園内外の統一的な安全対策が講じられている。

(8) 心理的ケア

A32 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a	A32
<input type="checkbox"/> 心理的なケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づきその解決に向けた心理的な支援プログラムが策定されている。		
<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。		
<input type="checkbox"/> 子どものニーズに応じて、有効なプログラムを柔軟に組み合わせたり修正したりして、心理的な支援プログラムを作成している。		
<input type="checkbox"/> 心理的な支援プログラムにおいて個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的な支援が実施されている。		
<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、心理的な支援が行える体制ができている。		
<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。		
<input type="checkbox"/> 子ども個々に心理的ケアの担当者を決め、定期的に心理的な支援を実施している。		
<input type="checkbox"/> 定期的かつ必要に応じて心理検査などを行い、ケースカンファレンスを通じて、ケア効果について評価し、見直しを行いながら、継続的に心理的な支援を実施している。		

- 良質な生活環境づくりを行い、施設での生活そのものが心理的ケアとなるような生活環境の提供に努めている。
- 常勤の心理士を配置している。

【コメント】

自立支援計画に基づくプレイセラピーの実施、心理支援プログラムによる支援、心理相談員を初め職員による定期・随時の子どもからの相談受付、毎日の自由時間における随時の話し合い等が行われている。また、児童相談所等の関係機関と連携しながら組織的な取り組みがなされている。

(9) 学習支援、進路支援、作業支援等

<p>A33 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	b	A33
<input type="checkbox"/> 施設の子どものための分級や分校など、学校教育が実施され、個別支援が行われている。		
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出が無いよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 辞書・参考書等学習に必要な書籍を用意している。		
<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、中学生、高校生、受験生のための環境づくりなどの配慮をしている。		
<input type="checkbox"/> 年齢や理解力に応じて、自分で学習計画が立てられるなど、学習習慣が身につくよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 学習ボランティアや学習塾など社会資源を活用して学習支援をしている。		
<input type="checkbox"/> 就業に結びつく資格取得や検定を受ける機会を設けている。		

【コメント】

学園内の分校の教職員と一体となり、職員会議、合同会議で論議しながら個々の子どもに応じた分校での学校教育、寮生活での自主学習活動など幅広い教育活動が実施されている。
子どもたちの殆どが高校進学を希望することだが、就業や就業しながら定時制・通信制高校等への進学を目指すケースも有りえることから、多様な進路要望に対応できる支援の在り方について論議検討されるよう望みたい。

<p>A34 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	b	A34
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、子どもと十分に話し合っている。		
<input type="checkbox"/> 進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供している。		
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、保護者等、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。		
<input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるような相談、支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。		
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応している。		
<input type="checkbox"/> 中卒児・高校中退児に対して、施設入所を継続し、子どものニーズに応じた社会経験を積めるように配慮し、進路支援をしている。		
<input type="checkbox"/> 高校卒業予定の子どもが入所している場合、進路支援をしている。		
<input type="checkbox"/> 進路支援カリキュラムが策定されている。		

【コメント】

中学卒業した子どもの学園入所は、例外的取り扱いを除き実施されていない。中学生については、自分の進路や目標について保護者や分校教職員、児童相談所と話し合い、卒業後の進学希望等について相談・支援に努められている。
なお、子どもの多様な進路要望に応えるための支援方法の検討が望まれる。

<p>A35 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。</p>	a	A35
<p><input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 事業主等と密接に連携するなど、職場実習の効果を高めている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 各種の資格取得を積極的に奨励している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 職場実習に対する施設としての取組について、規定を設けるなどして、職員が共通認識をもって、子どもの自立支援に取り組んでいる。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 子どもが、作物などの育成過程を通して、協働して作業課題を達成する喜びを体験し、勤労意欲の向上、心身の鍛練を図れるように支援している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 仲間との共同作業などを通して、人間的ふれあいや生命の尊厳及び相互理解を深め、社会性や協調性を培うように支援している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 働く体験を積み重ねることで、根気よく最後まで取り組む姿勢など社会人として自立するために必要な態度や行動を育てている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 自然の環境の中での作業体験を通して、情操の育成が図られるように支援している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 作業カリキュラムが策定されている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> ソーシャルスキルトレーニングなどを積極的に実施している。</p>		

【コメント】

学園内の分校の協力を得て学校教育の中で職場見学や作業体験等の機会等が設けられるとともに、寮生活の場でも花づくり、野菜づくりなどの作業体験の機会が設けられている。在園児は中学生までのため、各種資格の取得奨励よりも基礎学力の向上に力が注がれている。

<p>A36 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。</p>	a	A36
<p>(学校教育が実施されている場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 日々の子どもの状況の変化等に関する情報が、学校・施設間で確実に伝達できるシステムが確保されている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 原籍校と連携を図り、子どもが不利益を被らないように、学習・進路等の支援を行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 施設と学校が個々の子どもに対する生活支援、学習支援及び進路支援等を相互に協力して実施している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 学校で生じた子どもの行動上の問題に対しては、学校と協力して対応している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 学校との協議に基づき、子どもの個々の学習計画を立て、それに応じて支援をし、計画の見直しを行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 施設は、子どもにとって学校が認められ活躍できる居場所となるように支援を行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 個別ケース会議には原則として施設と学校の担当者が参加して検討している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 家庭復帰を目指す場合は、退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。</p>		
<p>(学校教育が実施されていない場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 原籍校と連携を図り、子どもが不利益を被らないように、学習・進路等の支援を行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 学校教育を実施する際の課題等を検討するなど実施に向けての取組を真摯に進めている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 学校教育が実施されていないが、教育内容等は子どもの最善の利益のために十分な配慮を行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 家庭復帰を目指す場合は退所後に通学する学校との連携が適切にとられている。</p>		

【コメント】

「学園と分校の職員協働憲章」が定められ、職員及び教職員が車の両輪なって一体的に行動するとの基本姿勢が明確にされている。また、学園の職員及び分校の教職員の事務室が同室なので、日常的に意思疎通、情報共有が容易になされるようにしているとともに、毎月定例の合同会議を開催し、連携して対処されている。

A37 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	a	A37
<input type="checkbox"/> 子どもの興味、好みを可能な範囲で取り入れ、体制を整えて支援している。		
<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に応じた内容が取り入れられている。		
<input type="checkbox"/> 子どもが達成感を得られやすい目標設定で支援している。		
<input type="checkbox"/> 余暇の時間を確保し、有効な過ごし方を支援している。		
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部の講師やボランティアの協力を得ている。		
<input type="checkbox"/> スポーツや文化活動がレクリエーションとしても取り入れられている。		
<input type="checkbox"/> クラブ活動などへの入部については、子どもの意向を尊重している。		
<input type="checkbox"/> 自由時間における余暇活動への参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。		
<input type="checkbox"/> ルールを尊重するとともに、子ども間の協力やチームワークなど、子どもの社会性の発達を支援している。		
<input type="checkbox"/> 子どもが自主性や自発性を持った活動を行い、最後までやり通せるように支援している。		
<input type="checkbox"/> スポーツ観戦や文化鑑賞会など、「本物」に触れる活動に取り組んでいる。		

【コメント】

体育館及びグラウンドが整備されており、野球、サッカー、バドミントン等の活動がなされている。児童数が少ないため同種施設の九州大会が開催される競技種目である男子は軟式野球、女子はバドミントンをクラブ活動とされており、例年好成績を残している。

(10) 通所による支援

A38 地域の子どもの通所による支援を行っている。	評価外	A38
<input type="checkbox"/> 通所支援に必要な予算・人員等が確保されている(又は、予算・人員等の特別な確保はないが、既存枠内で対応できている)。		
<input type="checkbox"/> 通所支援専用の施設設備が整備されている(又は、既存施設の有効活用により対応している)。		
<input type="checkbox"/> 通所支援が、施設の「事業計画」に規定され、組織的な取組が行われている。		
<input type="checkbox"/> 通所支援のみならず、地域の子どもの健全育成のための、子育て講座や子育て支援プログラムが計画・実施され、児童自立支援施設の機能が有効に活用されている。		
<input type="checkbox"/> 必要に応じて訪問による支援を実施している。		

【コメント】

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b	A39
<input type="checkbox"/> 児童相談所の入所依頼があった段階から施設と家族が信頼関係を構築できるよう努めている。		
<input type="checkbox"/> 家族には受容的なかわりを心がけ、信頼関係を築くようにしている。		
<input type="checkbox"/> 入所時において、各家族についてのアセスメントに基づき、児童相談所など関係機関や保護者等などと協議をして、家族支援計画を立てている。		
<input type="checkbox"/> 子どもの協働養育者として、日常生活の様子や学校、地域、施設等の予定や情報を、家族に随時知らせている。		
<input type="checkbox"/> 家族に対して、施設行事などへの参加を積極的に促している。		

<input type="checkbox"/> 自立支援計画について、入所後も適宜、家族と確認しあう機会を設けている。	
<input type="checkbox"/> 常勤の家庭支援専門相談員をケアワークとは独立した専門職として配置し、その役割を明示している。	
<input type="checkbox"/> 保護者等と定期的に面接やカウンセリングを行っている。	
<input type="checkbox"/> 家族の抱える課題に対して、児童相談所と連携しながら、保護者等と定期的に面接やカウンセリングあるいは家族支援プログラムを行うなど、具体的な支援を行っている。	
<input type="checkbox"/> 施設に対する保護者等による不適切な対応については、マニュアルを作成している。	

【コメント】

児童相談所と連携し、入所前から保護者面談、支援計画の内容を初めとする情報の共有と理解を深めてもらうための取り組みが行われている。在園中は、年3回各学期末の保護者会の開催、連絡簿や学園新聞の配布、各種行事の開催案内と参加要請などがなされている。

職員（家庭支援専門相談員）の配置は、県担当部局及び人事担当部局の所管であるが、親子関係再構築等のための支援充実について検討されることに期待したい。

(12) 親子関係の再構築支援

A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b	A40
<input type="checkbox"/> 家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と家族の状況や入所後の経過について情報を共有し、被虐待児をはじめ家庭内で不適切な養育につながるようなリスク要因を取り除くための手立てなどについて、協議や連携を図っている。		
<input type="checkbox"/> 児童相談所を中心とした他機関との協働により、家族機能の再生に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。		
<input type="checkbox"/> 家庭訪問や親との面接などを通じて家族への働きかけを行い、親子関係の継続や修復に努めている。		
<input type="checkbox"/> 子どもが家族との交流を望む場合、子どもの意志を尊重し、状況を判断して、適切な支援している。		
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅については、規程に基づいて実施している。		
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅については、児童相談所と協議して行っている。		
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅の実施に際しては、子ども、保護者等との協議の上で目標を立て、実施している。		
<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅の後には面接を実施し、家族からその時の様子を聞くなどして、家族関係を把握している。		
<input type="checkbox"/> 親子が必要な期間一緒に過ごせるような宿泊設備を施設内に設けている。		
<input type="checkbox"/> 家族から子どもへの交流が途絶えがちな場合には、施設や子どもから手紙や電話で働きかけをしている。		
<input type="checkbox"/> 児童相談所と協力して、退所後の家族と子どもを支えるためのサポート体制づくりに取り組んでいる。		
<input type="checkbox"/> 家族療法事業を適切に実施するなど、入所している子どもと家族との関係回復に向けた支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 課題の内容によっては、児童相談所との協議の上で、地域の精神、心理相談のできる機関と連携をとっている。		
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等の安定した関係に配慮し、保護者等の養育力の向上に資するよう、適切に支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 子どもが早期に家庭復帰が可能となるように、児童相談所と協力して家庭復帰等のプログラムを継続的に実施している。		

【コメント】

学園の運営に関する県の例規により保護者の学園内宿泊はできないが、夏・冬・春の長期帰省のほか毎月1回の帰省の機会を設けるとともに、児童相談所と連携して保護者との面談や相談の受付、家庭訪問、電話等による連絡など積極的に取り組まれている。

(13) スーパービジョン体制

A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	c	A41
<input type="checkbox"/> スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。		
<input type="checkbox"/> 職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。		

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。 | |
| <input type="checkbox"/> スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。 | |
| <input type="checkbox"/> 国が定める基幹的職員を設置している。 | |

【コメント】

職員の配置は県担当部局及び人事担当部局の所管であるが、職員の悩みやストレスの軽減を図るとともに職員のスキルアップ、自立支援の質の向上に資するよう外部の専門家の活用を含め、スーパービジョン体制の確立が望まれる。